

令和6年度 第1回 四條畷市下水道事業経営審議会
<会議録>

開催概要		
■日時	令和6年7月17日(水) 10:00~12:00	
■場所	四條畷市役所東別館2階 201会議室	
■出席者	審議会委員	川原尚子委員、熊谷樹一郎委員、川口晃司委員、久保田素子委員、中田善規委員、歌門敬子委員、岡田美紀委員
	事務局 (コンサルタント)	四條畷市 神谷副市長 四條畷市都市整備部 足立部長 下水道河川課 山田課長、永山課長代理兼主任、西村主任、 矢倉主査 税理士法人 森田会計事務所
■傍聴者	0名 / 定員10名	
■議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 開 会 ・ 2 市長あいさつ ・ 3 委員紹介 ・ 4 審議会の会長及び副会長の互選 ・ 5 諮問について ・ 6 議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 下水道事業等の概要と状況について (2) 下水道事業会計の概要と状況について ・ 7 閉 会 	
■資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 四條畷市下水道事業経営審議会名簿 ・ 資料2 四條畷市下水道事業経営審議会条例 ・ 資料3 四條畷市下水道事業経営審議会規則 ・ 資料4 四條畷市下水道事業経営審議会の会議の傍聴要領 ・ 資料5 下水道事業等の概要と状況について ・ 資料6 下水道事業会計の概要と状況について 	

議事詳細	
1 開 会	
事務局(司会)	<p>今回の審議会につきましては、傍聴の募集はしたのですが、希望者がおられないということでそのまま進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして会議を進めて参ります。</p>
2 市長あいさつ	
事務局(司会)	<p>まずは次第2「市長あいさつ」でございます。ここで本来なら市長よりご挨拶させていただくところでございますが、公務が重なってしまいまして、本</p>

副市長	<p>審議会に出席することができません。 そのため、副市長の神谷よりご挨拶させていただきます。</p> <p>皆様おはようございます。</p> <p>まずはこの度、下水道経営審議会委員を皆様お引き受けいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日はお暑い中、お忙しい中お越しいただき本当にありがとうございます。</p> <p>さて、本市の下水道事業につきまして、後程詳細に事務局よりご説明をさせていただきますけれども、平成2年には下水道普及率がおおよそ30%程度とでありましたけれど、その後10年間、平成12年頃には99%、ほぼ100%まで普及率を上げました。</p> <p>非常に急上昇したというようなところでございまして、このため市民の生活環境につきましては非常に大きく改善したというふうに思っていますが、その反面、事業を進めるにあたって多額の借入金がございます。</p> <p>こういったことから企業債の償還にかかる費用が支出における大半を占めているような状況でございます。</p> <p>加えて昨今の物価高騰もございまして、維持管理費の方も増高しており、今後長期で見ますと、人口減少による下水道使用料収入の減少が見込まれるということもございます。こういった環境的にも様々厳しい状況がございますので、今回、この下水道事業経営審議会を新たに立ち上げまして、持続的な下水道事業運営に向けまして、皆様のご意見をいただきまして、維持していきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>本日の会議は、どちらかという現状の説明というところがおおございますけれども、活発に、また積極的にご質問、ご意見をいただきまして、実り多くなるものとなりますように、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
3 委員紹介	
事務局（司会）	<p>続きまして、次第3「委員紹介」でございます。</p> <p>配付しております資料1、名簿の順に従い紹介いたしますので、お願いいたします。</p> <p>はじめに、四條畷市下水道事業経営審議会条例第4条第1項第1号の学識経験を有する方の区分から、近畿大学経営学部教授、川原尚子委員でございます。</p> <p>続きまして、同じく摂南大学工学部教授、熊谷樹一郎委員でございます。</p> <p>次に、第2号の企業経営に関する専門的知識を有する方の区分から、公認会計士、川口晃司委員でございます。</p> <p>同じく税理士、久保田素子委員でございます。</p> <p>次に、第3号の各種団体を代表する方の区分から、四條畷市商工会副会長、中田善規委員でございます。</p>

	<p>次、第4号の、四條畷市の公共下水道の使用者の区分から、一般公募の歌門敬子委員でございます。</p> <p>同じく一般公募、岡田美紀委員でございます。</p> <p>次に、本市職員及び事務局を紹介いたします。</p> <p>都市整備部長、足立でございます。</p> <p>都市整備部下水道河川課長、山田でございます。</p> <p>同じく下水道河川課課長代理兼主任、永山でございます。</p> <p>下水道河川課主査、矢倉でございます。</p> <p>最後に私、下水道河川課主任、西村でございます。</p> <p>なお、本審議会の運営支援業務をお願いしている森田会計事務所の方にも、円滑な議事進行をサポートする目的で同席していただいております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>4 審議会の会長及び副会長の互選</p>	
事務局（司会）	<p>続きまして次第4「審議会会長及び副会長の互選」でございます。</p>
	<p>審議会規則第2条第1項で、審議会に会長及び副会長1人置き、委員の互選によりこれを定めるとなっておりますので、会長及び副会長の選出に当たりまして、自薦または他薦の方法でご推挙ございますでしょうか。</p>
委員	<p>私の方から推薦させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>会長には、川原委員を、副会長には熊谷委員を、お二人とも企業経営又は都市インフラに関して学識経験が豊富で、このような審議会も経験されているため、お願いしたいと思います。</p>
事務局（司会）	<p>ただいま、中田委員より会長を川原委員、副会長を熊谷委員にご就任いただくというご推薦がございましたが、他にどなたかご意見はございますでしょうか。</p>
各委員	<p><意見なし></p>
事務局（司会）	<p>他にご意見がないようですので、会長には川原委員、副会長には熊谷委員にご就任をお願いしたいと思います。</p> <p>川原委員にお伺いします、会長にご就任いただくことにご了承いただけますでしょうか。</p>
川原委員	<p>皆様方のご承認を得てお受けしたいと思います。</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございます。</p> <p>熊谷委員にお伺いします。</p> <p>副会長にご就任いただくことにご了承いただけますでしょうか。</p>

熊谷委員	皆様のご承認を得てお受けしたいと思います。
事務局（司会）	ありがとうございます。 それでは川原委員が本審議会の会長に、熊谷委員が副会長にそれぞれご就任いただくことについて、皆様の拍手でご承認に代えさせていただきたいと思imas。
各委員	<拍手>
事務局（司会）	ただいま拍手でもって、会長、副会長が承認されました。 それでは川原委員、熊谷委員恐れ入りますが前の方の会長席、副会長席にお移りいただきますようお願いいたします。 川原会長、熊谷副会長にご就任のご挨拶をお願いしたいと思います。川原会長、よろしく願いいたします。
川原会長	ご指名でございますのでご挨拶をさせていただきます。 下水道事業経営審議会会長ということで、非常に重責ではございますが、これまでの経験を活かし、審議会のため頑張っていきたいと思imas。 つきましては、皆様のご協力ご指導を受けて良い審議会にしたいと思imasので、よろしく願いいたします。
事務局（司会）	ありがとうございます。 次に熊谷副会長よろしく願いいたします。
熊谷副会長	熊谷でございます。川原会長をサポートしながら審議会が円滑に進むよう尽力してまいりたいと思imas。よろしく願いいたします。
事務局（司会）	ありがとうございます。 今後ともよろしく願い申し上げます。
5 諮問について	
事務局（司会）	続きまして次第5「諮問について」でございます。副市長より審議会に対し諮問事項の記載された諮問書をお渡しさせていただきます。 それでは神谷副市長、諮問書を朗読後、会長に諮問書をお渡しいただきますようお願いいたします。
副市長	諮問書。四條畷市下水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

事務局（司会）	<p>記1、諮問事項、下水道事業の経営状況及び下水道事業経営戦略の改定について、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどの諮問書につきましては、複写を行ったものをこれより各委員の皆様にお配りさせていただきますのでご確認ください。</p> <p>それではこれよりご審議をお願い申し上げたいと存じますが、四條畷市下水道事業経営審議会、規則第3条第1項の規定により、会長がその議長となっております。</p> <p>したがいましてこれより会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、川原会長よろしくお願いたします。</p>
6 議 事（1）下水道事業等の概要と状況について	
川原会長	<p>それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>議事（1）の下水道事業等の概要と状況についてですが、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><「資料5 下水道事業等の概要と状況について」を説明></p>
川原会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。</p>
各委員	<p><意見なし></p>
6 議 事（2）下水道事業会計の概要と状況について	
川原会長	<p>続きまして議事（2）下水道事業会計の概要と状況についてですが、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><「資料6 下水道事業会計の概要と状況について」を説明></p>
川原会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。</p>
委員	<p>10 ページの下水道事業会計の現状というところなのですが、表の下から2段目の資本的収支の不足額が8.1億円とあるのですが、水色の枠のところはどう計算すれば8.1億円になるのか教えてください。</p>
事務局	<p>事務局からお答え申し上げます。</p> <p>ご質問ありました資本的収支の不足額8.1億円の補てん方法につきましては、真ん中の内部留保にあります前年度からの繰越留保資金約2.9億円と、当年度収益的収支の方で発生しました減価償却費から、長期金前受金部分を除きまし</p>

	<p>た3億円を合わせたもので、この不足額を補いまして、残り分と、積立金というのは、右の矢印にありますように、翌年度への繰越留保資金というものにしております。</p>
<p>委員</p>	<p>では、これをすべて足せばいいということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。そちらすべて足して計算していただければと思います。 減価償却費につきましては11.5億円から5.2億円引きました6.3億円と、前年度の繰越留保資金2.9億円を足しました。9.2億円が発生しています。 このうち不足額として8.1億円を補てんしているという状況でございます。</p>
<p>川原会長</p>	<p>よろしいでしょうか。続いて●●委員どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの委員のおっしゃった表になるのですが、収益的収支のその他で支払利息等が1.7億円になっています。等とあるので利息のみではないかと思うのですが、差し引いて純利益が1.2億円ということは、純利益以上の支払利息があるということですよね。市民としましては100億円以上も企業債があるということに大変驚きまして重大なことだと思うのですが、この100億円はなぜ発生したのかも教えてくださいませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この100億円は一気に発生したというところではございませんでして、事業概要で説明させていただきました通り、昭和60年から平成12年度までに概成したところで、資金調達の一つの手段として、国費等がございますが、それでも一部足りない部分については企業債という形で借入れを行っております。それで現状100億円の企業の残高があるという状況でございます。</p>
<p>川原会長 委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。 私からよろしいでしょうか。同じ10ページのところでご質問します。 これは令和4年度の決算金額ということですよ。 令和5年度の見込みとしまして、不足額はどれぐらいなのでしょう。 要は、いろいろ経費も増加していると言う事で見ますと、令和4年度でも前年度からの繰越留保資金をまず取り崩して、そして減価償却費の6.3億円のうちの一部を使って、そこで合わせて8.1億円を不足で補って、本当にぎりぎりというような感じがいたします。 令和5年度の見込みとしてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和5年度の決算見込みにはなりますが、この不足額というのは約8億600万円程度となっておりますので、ここのページに合わせますと約8.1億円という不足額が資本的収支の不足として発生しております。 こちらにつきまして10ページと同じように当年度に発生した減価償却等を</p>

<p>川原会長 委員</p>	<p>合算しまして、不足額というのを補填している状況でございます。</p> <p>他の皆様いかがでしょうか。</p> <p>それではまた私から、恐縮ですが、5ページになります。</p> <p>これは下水道会計の基本的な仕組み、考え方ということで情報を提供いただければと思います。予算決算の折に、汚水の処理経費と雨水の処理経費ということで、実際にその汚水、雨水は合流式もあれば、分流式もあるということで考えていたり、ポンプといえばマンホールポンプもあるということで考えると、水に色がついているわけではありませんから、今、図で示していただいたような汚水なのか雨水なのを分ける、予算決算における分ける基準とか規定について、どういったものがあるか教えていただければと存じます。</p> <p>国の方の指針や国土交通省の基準、会計指針のようなものがあれば、そういったことで教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>4ページに戻るのですが、このような雨水公費汚水私費の原則をとりまとめた報告書とありますが、スライド一番下の「平成17年今後の下水道財政のあり方に関する研究会」というのが、総務省が中心となって学識経験者や地方自治体の関係者などの有識者で構成された研究会で、報告書が平成18年度に上がっております。この中で公費負担の考え方っていうのが示されているといった状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>会計の専門で申しますと、直接の賦課できるような指標と間接的でもうこれは分けられないから、何らかの基準で配分、要は、配賦という形で按分して費用を分けるしかないというようなものが、どうしても費用の中には性質によってあるかと思えます。</p> <p>それを市の方で決めておられるというよりは、そういった総務省の方の報告書に、その規定に基づいて処理されているという、この理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その理解でよろしいです。</p>
<p>川原会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは他に委員の皆様からいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>18ページからの経営指標は、6つほど挙げられているのですが、各指標の右側に書かれている算出方法は18ページより前の言葉で何か置き換えられたりとか説明できたりとかしますか。難しいようであればまた後日ご説明いただければと思います。</p>

川原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	他のスライドでは、説明の中で特に伝えたいものをわかりやすく伝えるため、この18ページ以降の指標で用いる単語と一致するものはございません。次回以降でこの形に合わせたもので何かお示しできればと思います。
川原会長	他に委員の皆様からいかがでしょうか。 ●●委員どうぞ
委員	そもそも論なのかもしれませんが、下水道の使用料はどこから計算しているのかという確認です。水道使用量からの計算なのかと思いますが、そうするときほどの合流式も総務省などから計算するのかなというのを教えていただければと思います。
事務局	まず認識の1つといたしまして、処理水量というのは公共下水道に流れてきたものに対しては市または大阪府が処理したものになります。今中田委員からご質問ありました使用料の計算につきましては、水道メーターを通った水の量に対して単価をかけて算出する方法になりますので、分流式合流式問わず水道の使用水量に対して計算する形になります。
川原会長	それでは他に委員の皆様からいかがでしょうか。 ●●委員どうぞ。
岡田委員	年間どれぐらいの滞納者がいて、またどのような対応をとっているのですか。
川原会長	事務局お願いします。
事務局	滞納者につきましては3検針、2ヶ月に1度検針を行いますので、約半年程度滞納した方に対して下水道使用料の徴収事務を委託しております。大阪広域水道企業団四條畷水道センターの方から催告、督促の手続きをしていただいております。 滞納等につきましては月ごとにばらつきというのがございまして、なかなかこのぐらいの人数、金額ですというお答えが難しいところです。
川原会長 委員	よろしいでしょうか。他にいかがでしょう。 それでは私の方は、先ほど19ページのところで、企業債の残高100億円レベルであるということで、比較的多額であるというご認識が事務局の方からもご説明ありました。 また委員の方からも非常にびっくりしたようなお話でございました。これは他

	<p>市に比べて、人口、下水道の使用料収入、そして企業債というこの3つの要素で見たときに、他市と比べてどれぐらいの水準にあるのかというようなことについてですね、今後またこの審議会が続いて参りますので、具体的にお示しいただければと思うのですけれども、今現状ではいかがでしょうか。こういったご見解でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>多額であるという認識は持っていますが、他市町村、類似団体と比べてどうかというところについてはちょっと今現在、調べが追いついていない状況でございますので、この後の審議会のいずれかの中でお示しできればと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの18ページ、19ページ、熊谷委員の方からもご指摘ありました経営指標についても他市との比較を知りたいところでもあります。</p> <p>他の方からはいかがでしょうか。</p> <p>では、私の方から恐縮です。</p> <p>18ページのところで、このページ以降はここ数年、経常収支比率においても、経費回収率においても、かなり大きな変化が見られるということで考えますと、この傾向がますます続いた場合、非常に会計の留保の利益、それから経営全体に大きな影響があると思う次第でございます。</p> <p>そういったことを考えますと、こういったことについての経営計画ということ、次回お示しいただきたいなというふうに思います。</p> <p>他の委員の方で何かございませんでしょうか。</p> <p>追加で私から大変恐縮ですが、14ページのところの企業債残高100億円という規模、ちょっとこのピンと来ないですね。市全体の債務、その中で企業債、その中で下水道、この事業体における債務の割合というものが市全体で見たらどれぐらいになるのか、市民1人当たりどれぐらいになるのか、将来世代にあたってこの企業債いつまで償還をしてどういう残高で推移してくのか、今回についてはまだ5年前からのお話でしたので、次回以降お示しただければと思いますが事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市全体で比較してというところではございましたら、今後、過年度の部分にはなりますがお示しはできると思います。また市民一人当たりのご負担というところにつきましても一定どこかの時点で区切って考えればお示しできるかと思えます。</p> <p>ただ企業債の償還というところにつきましては、こちらのそもそもこの企業債の趣旨というところが、世代間の負担の不公平感をなくすためという制度でありますので、今後もこの事業を行っていく上ではおそらく企業債を借入して事業を行っていく関係上、今後も続くものという認識しております。</p>
<p>川原会長</p>	<p>ありがとうございます。他に委員の皆様ありますでしょうか。</p>

委員	<p>企業債のことについてですが、企業債そのものが何か悪いというわけではなくて、一般的に行政の方々のお金の回し方ということだと思うのですけれども、それがわからないと何か巨大な借金だけが残っているように感じてしまうので、今できる限りか、次回またその辺りをもう少し丁寧にお話いただけるといいのかなと思いました。</p>
川原会長	<p>事務局の方からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど会長からもご質問あったことと被ってくるかと思いますが、現在償還残額が約 100 億円あります。昭和 60 年代ぐらいから下水道整備をやっていきまして、平成 12 年度までは、多くの施設を建設していきました。これについては、単年度の費用で物を作るのではなくて、1つの施設が何十年も使えるってところで世代間の公平さ、その年度の使用者からお金をいただくのではなくて、標準耐用でいいますと、50年使えるものを1年度のお金で作っています。</p> <p>50年間使える世代から、公平に負担していただきたいということで、起債という借金を使っている状況です。平成 12 年度まで多額の借金をしていきまして、この当時の経営数値でいうとちょっと今持ち合わせておらないのですけれども 100 億以上借金がありました。毎年何億っていう借金を返している状況で、令和 5 年度現在で言うと約 100 億円という規模で落ち着いているという状況です。</p> <p>借金、起債をして行っている事業っていうのは、過去の投資から比べると今現在は少ない状況です。要は、改築更新にあたる事業はみえていないという状況ですので、借金はこれから減っていく予想をしております。ただ、いつかまた更新事業っていうのは再開せざるをえませんので、その時には借金が増えていくことにはなりますけれども、次の第 2 回審議会において予定していることの 1 つとして投資財政計画っていうのを皆様にお示しして説明しようと思っております。この投資財政計画っていうのは、皆様にお示しさせていただくのは今後の 10 年間を表して説明させていただこうと思っております。</p> <p>この表で、今後の起債の償還金がどう変化していくかというところをお見せできますし、ご説明させていただこうと考えています。</p>
川原会長	<p>ありがとうございます。 ●●委員をお願いします。</p>
委員	<p>10 ページの資本的収支のところなのですが、令和 5 年度も不足額が約 8.1 億円程度になるという予想で、その不足額を内部留保から流用していつているのですが、毎年 8 億円程度の不足額が発生しているとすると、毎年内部留保から流用していくと思うのですが、その中で減価償却費の部分</p>

	<p>を充てているのですが、減価償却費はしばらくこのぐらいの金額で推移してくのでしょうか。その金額如何で不足額をどうやって補うかだいぶ変わると思うのですが。</p>
川原会長	<p>事務局お答えお願いいたします。</p>
事務局	<p>お答え申し上げます。</p> <p>過去 10 年程度遡って確認させていただきましたところ、この減価償却費の発生額というのは 5.7 億円程度から、現在の 6.3 億円程度というところで推移してきております。</p> <p>おそらくこれは途中説明があった通り田原ポンプ場の整備工事等で少し上がっている部分というのがございますので、今後はこの程度の金額で推移するものというふうには見込んでおります。</p>
委員	<p>不足額が 8 億円程度であれば、このまま一応何年間かは回るという認識でしょうか。</p>
事務局	<p>純利益の額があまり変わらなければという条件つきになりますが、おそらく不足は補えるかと思いますが、そういうところをもって純利益がどれだけ積み立てるかというのは、非常に重要な部分になるかと思えます。</p>
川原会長 委員	<p>いかがでしょうか。</p> <p>今の点につきまして、私の方からご質問してよろしいでしょうか。12 ページのスライドです。</p> <p>この流域下水道維持負担金は、近年増加して、維持管理費に占める割合も大きくなってきていると。この傾向が続くかどうか全く不確実ではありますが、このような状況の中で、なかなか純利益を見込めるのかどうかというところが非常に不安材料かと思うわけです。</p> <p>そこの今後の傾向としまして、しかもこの流域下水道維持負担金が、下水道事業運営で努力できる範囲なものではないとしましたが、かなり不安定要因であることからしますと、どういうふうに手当ができるのだろうかという風に思案する次第でございます。</p> <p>というところで 1 点教えていただきたいところがございます。11 スライドです。</p> <p>収益的収入とある中で、下水道使用料は使用者の皆様からということであるのですが、次のその他、雨水負担金等ありまして、令和 4 年に比べて令和 5 年度は見込みが増えております。これについてどういう理由か、また今後こういったことでこのその他の部分が増えていくのであれば、先ほどの 12 スライドのところでの維持管理費の増加というようなことで手当ができるのか、この辺教えていただけますか。</p>

事務局	<p>この雨水負担金の計算につきましては先ほどのスライドであります通り基準内の繰り入れの部分に該当いたします。</p> <p>これは雨水負担金の見合いにあたります維持管理費の支出を伴った上での負担金となります。</p> <p>昨年度から比べて令和5年度見込みが増えているのはそこに対する維持管理費が一定増加していることに起因するものというふうに考えております。</p> <p>またこちら、費用を元に算出するところがございますので、なかなかこの負担金が増えるというところで申し上げますと、費用も同時に増加しておりますので、純利益の増加というのはこの部分ではなかなかカバーするというのは見込めない状態です。</p>
川原会長	<p>ありがとうございました。他に委員の方から何かございませんでしょうか。</p> <p>●●委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>すごく基本的なことなのですが、資本的支出が著しく下がっているという現状なのですが、これについて下水道事業に大きな影響というのはあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちら下がっています令和元年度から令和5年度末見込みの部分で、令和2年度3年度は突出して増加しております。</p> <p>こちらは先ほど事業の方で説明ありました、田原ポンプ場整備事業を実施したことによる増加になります。ですので例年約2億円程度で推移しているというのが、例外を除いた部分の推移になります。</p> <p>またこちらは見合いとして企業債と国庫補助金というのが事業費に対しては相当充てられておりますので、こちらもってなかなか不足額というところは変動しがたい部分というふうには認識しております。</p>
川原会長	<p>ありがとうございます。●●委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>田原のセンターは毎年損失が出ているということでしょうか。</p>
事務局	<p>毎年、単体の計算というのは難しいところです。</p>
川原会長	<p>他に皆様ご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようでありましたら、議事(2)の下水道事業会計の概要と状況についての審議は終わります。</p> <p>これで予定されていた議事はすべて終了となります。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力いただき誠にありがとうございました。</p> <p>それではこれで司会を事務局にお返しいたします。</p>

事務局（司会）	<p>本日は委員の皆様から多数のご意見ご質問いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>質問にお答えできなかった件もございますので、次回以降、資料等をまとめさせていただきます。お示しできるようにさせていただきたいと考えております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
7 閉 会	
事務局（司会）	<p>最後に次第7「閉会」でございます。</p> <p>都市整備部長の足立より、閉会のご挨拶を申し上げます。</p>
足立部長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。会長をはじめ、委員の皆様におかれましてはお忙しい中お時間を頂き誠にありがとうございます。また慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日目的としましては、事業等の概要であるとか事業会計の概要といったところを皆様で共有していただき審議していただくというのが第1回の目的で、色々なご意見をいただきまして、目的を果たせたのかなと考えております。ただ一回戻られて再度あれはどうだったのか、あれはどういう意味だろうとかございましたら遠慮なく事務局の方にお問い合わせいただけましたらお答えできるかなと思っております。また次回以降につきまして、今日いただいたご意見、特に他市との比較であるとか、行政のお金の使い方であるとか、そういった観点で資料の方、作成していきたいと考えておりますので、また引き続き慎重なご審議をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局（司会）	<p>それでは、以上を持ちまして令和6年度第1回四條畷市下水道事業経営審議会を終了します。本日はありがとうございました。</p>